

(議長)

日程第5、議案第1号、令和4年度江差町一般会計補正予算(第20号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」(提案説明)

議案第1号、令和4年度江差町一般会計補正予算(第20号)についてでございます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業、事業執行に伴う減額補正及び財源更正のほか、議場マイク設備工事など、合計54事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、4,336万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、63億3,196万3千円とするものでございます。

併せまして、繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

それでは、議案書3ページからの補正予算構成表と各資料により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する事業よりご説明いたします。

まず、農業経営持続化支援給付金事業です。昨年の第6回臨時会で補正いただいた本事業について、執行残が見込まれますことから、80万円を減額補正するものです。全額国庫支出金です。

次に、江差町上ノ国町学校給食組合負担金(学校給食費物価高騰対策)です。資料2をご覧ください。昨年の第2回定例会で補正をいただいた本事業ですが、その後の物価高騰による影響額を再精査した結果、不足額が生じることから、追加の補正をお願いするものです。補正額は130万4千円、財源内訳は国庫支出金80万円、一般財源50万4千円です。

以上、臨時交付金に係る補正合計額は50万4千円、財源内訳はご覧のとおりです。

続いて、減額補正財源更正の41事業です。

まず、減額補正となる事業です。事業の完了等により、執行残が見込まれる35事業を減額するものですが、地方債に関わる江差町農地流動化促進補助、町道五厘

沢山崎線道路改良工事、直轄港湾整備及び公営住宅長寿命化対策（円山第3団地解体除却）の4事業については、財源とする地方債も併せて減額となります。

続いて、財源更正は6事業ありますが、旧江光ビル跡地活用実施計画策定及び行政組合分担金（指令車購入）につきましては、一般財源から地方債へ財源更正することにより、地方債が増額となるものです。

以上、減額補正財源更正の合計額は、1億924万7千円の減額となり、財源内訳はご覧のとおりとなっております。

続きまして、一般事業補正です。

まず、総務管理事務（北海道派遣職員負担金）です。道から当町に派遣されている職員の勤勉手当分に係る負担金額の通知がありましたことから、40万6千円を補正するものです。全額一般財源です。

続いて、江差町議会議場有線マイク制御設備工事です。昨年来、マイク制御装置等の不具合により、保守点検事業者からの借上げにより運営している議場内音響設備について、各席のマイクや操作席の制御ユニット等の更新を図るものです。補正額は1,537万8千円、全額一般財源です。

続いて、令和3年度風しん追加的対策事業国庫負担金返還です。本年1月24日付けで補助金の額の確定通知がありましたことから、超過交付されている補助金の返還を行うものです。補正額は35万8千円、全額一般財源です。

続いて、社会福祉法人が行う利用者負担額軽減事業補助です。特別養護老人ホームえさし荘の介護保険サービスを利用する低所得者当を対象に、当該法人が行う利用者負担金軽減事業に対し、補助するものです。補正額は589万5千円、うち道支出金442万1千円、一般財源147万4千円です。

続いて、子ども発達支援推進です。上ノ国町子ども発達支援センターを利用する江差町児童の増加により、予算化されている約600万円の負担金に不足が生じますことから、補正をお願いするものです。補正額は176万1千円、全額一般財源です。

続いて、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保（オミクロン株対応）ワクチン接種です。本ワクチンの集団接種は、本年1月に終了したところですが、前回のワクチン接種からの経過機関等により、1月では集団接種を受けられない方がいたことなどから、追加の接種体制を確保するための費用を補正するものです。補正額は288万円、全額国庫支出金です。

続いて、豊かな産地づくり総合支援事業です。アスパラ等重点振興作物の栽培施設や種苗購入等に要する補助額に不足が生じますことから、補正をお願いするものです。補正額は400万円、全額その他特定財源です。

続いて、マイナポイント申込み支援事業です。本事業は、昨年第4回臨時会で補正をいただき、ポイント申込み支援を行ったところですが、ポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が2月末まで延長されたことから、引き続きポイント申込み支援を行うため、会計年度任用職員人件費の補正をお願いするもの

です。補正額 4 1 万 2 千円、国庫支出金 4 1 万 1 千円、一般財源 1 千円です。

続いて、直轄港湾整備（令和 4 年度）補正予算分です。昨年 1 2 月に国直轄港湾整備事業計画が変更され、フェリーが接岸する北埠頭岸壁整備に関する工事負担金が決定的なことから発生するものです。補正予算は 3, 4 0 0 万円、全額地方債です。

続いて、公債費元金の 2 5 万 8 千円と公債費（利子）の 3 万 5 千円です。当初見込んだ利率が想定以上に上場したことから、補正を行うものです。全額一般財源です。

一般事業補正の合計額は 6, 5 3 8 万 3 千円、財源内訳はご覧のとおりです。

以上、一般会計補正第 2 0 号の合計額は 4, 3 3 6 万円の減額、財源内訳はご覧のとおりとなっております。

続きまして、8 ページ第 2 表繰越明許費補正をご覧下さい。記載の 5 事業につきましては、年度内の事業完了ができないことから、繰越明許補正をお願いするものでございます。

続きまして、9 ページ第 3 表債務負担行為補正をご覧下さい。記載の 5 4 事業につきましては、新年度直ちに事業実施する必要がありますことから、予算の執行が可能となる 4 月 1 日以前に入札契約等の手続きをするため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

続きまして、1 2 ページの第 4 表地方債補正をご覧下さい。追加 2 件と変更 5 件となりますが、先程の補正予算構成表でご説明しました事業に関わるもので、目的や限度額等は記載されているとおりとなっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

（議長）

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第1号、令和4年度、江差町一般会計補正予算（第20号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

（議長）

日程第6、議案第2号、令和4年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」（提案説明）

議案第2号、令和4年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回の補正につきましては、事業執行に伴う保健事業費等の減額をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、211万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、8億1,725万5千円とするものでございます。

また、併せまして、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（議長）

健康推進課課長、

「健康推進課長」（補足説明）

おはようございます。（議長：「おはようございます」の声）

議案書35ページの補正予算構成表でご説明いたします。事業名は、保健事業費及び特定健康審査等事業費でございます。特定健診及び人間ドックほか、各種健診等の委託料が予算額より、減少したことに伴う減額補正でございます。金額は211万6千円で、全額一般財源でございます。

続きまして、議案書46ページをお開き下さい。債務負担行為補正についてご説明いたします。表に記載してある2事業は、令和5年4月1日からも継続する事業でございまして、支出予定額は記載のとおりでございます。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

議案第2号、令和4年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第5号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第7、議案第3号、令和4年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」(提案説明)

議案第3号、令和4年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてでございます。

今回の補正につきましては、広域連合への負担金に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、827万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1億3,199万円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議

決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」(補足説明)

議案書49ページの補正予算構成表でご説明いたします。

事業名は後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正でございます。内訳は、令和3年度事務費負担金精算減額分を令和4年度へ調整したことに伴う減額46万4千円、令和4年度保険料負担金の当初予算額が決算見込み保険料額より上回っていることによる債分減額500万円、令和4年度保険基盤安定負担金交付額の確定に伴う現行予算超過分の減額280万円で、合計827万4千円の減額でございます。

財源内訳は全額その他特定財源で、特別徴収保険料が500万円、一般会計繰入金が327万4千円の減額でございます。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

議案第3号、令和4年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第8、議案第4号、令和4年度江差町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」（提案説明）

議案第4号、令和4年度江差町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正につきましては、事業執行に伴う4つの事業費の減額補正、介護保険給付準備基金への積立に係る補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、4,830万7千円を減額し、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、12億2,306万9千円とするものでございます。

これによりまして、介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、サービス事業勘定と併せまして歳入歳出それぞれ、12億2,832万1千円となるものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」（補足説明）

私より、議案第4号、令和4年度江差町介護保険特別会計の補正予算につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の61ページの予算構成表でご説明いたします。

まず、総務費介護認定審査会費につきましては、委員の交替に伴う新任の審査委員が道職員のため、報酬辞退されたために生じたもので、47万2千円を減額補正するものでございます。財源は審査会を構成する各町からの負担金などによるその他特定財源となっております。

次に、保険給付についてです。居宅介護サービス等給付費2,067万7千円、地域密着型介護サービス給付費2,671万1千円、特定入所者介護サービス費1,126万8千円、それぞれサービス料が見込みを下回ったことから、不用額を減額補正するものでございます。財源につきましては、国庫支出金、道支出金など記載のとおりとなっております。

次に、基金積立でございます。介護保険給付費の減額補正に伴い、第1号被保険

者65歳以上の高齢者に収めていただいている介護保険料に余剰金が生じたことから、基金を積立するものでございます。財源はすべて一般財源となります。

なお、今回積立てた基金につきましては、今後、介護給付費などが計画以上の増額になった場合の補填財源となるものでございます。これにより、介護保険特別会計保険事業勘定の補正額は、合計で4,830万7千円の減となります。財源内訳は記載のとおりとなります。

以上、補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

議案第4号、令和4年度江差町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第9、議案第5号、令和4年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」（提案説明）

議案第5号、令和4年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正につきましては、事業執行に伴う4つの事業費の減額補正及び公債費に係る補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、1,728万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、4億3,457万8千円とするものでございます。

また、併せまして、債務負担行為、地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（議長）

建設水道課長。

「建設水道課長」（補足説明）

はい。それでは、私の方から補足説明申し上げます。議案書の73ページ補正予算構成表でご説明申し上げます。

まず、一般管理費でございます。こちらにつきましては、消費税の大分に係る経費でございまして、当初の見込んでおりました金額から減額となったものでございます。補正額は87万、財源内訳につきましては、全額その他特定財源でございます。

次に、管渠管理費でございます。こちらにつきましては、マンホール点検など各種委託事業に係る入札執行残による減額でございまして、補正額は63万円、財源内訳につきましては、全額一般財源でございます。

次に、下水道管理センター管理費でございます。こちらにつきましては、管理センターのストマネ計画に基づきます機器類の更新経費でございまして、事業の実施精査や入札執行残に伴います減額でございまして、補正額は1,084万、財源内訳につきましては、国庫支出金が621万3千円、地方債が350万、その他特定財源が112万7千円となるものでございます。

次に、公共下水道施設費でございます。こちらにつきましても、管渠新設工事の事業費の実施精査や、入札執行残に伴います減額でございまして、補正額は200万、財源内訳につきましては、国庫支出金が100万、地方債が100万となるものでございます。

次に、公債費の元金でございます。こちらにつきましても、当初見込んでおりました金額から減額となったものでございまして、補正額は300万、財源内訳につきましては、全額その他特定財源でございます。

次に、同じく公債費の利子でございます。こちらにつきましては、利率の変更に伴いまして、増額となったものでございまして、補正額は5万5千円、財源内訳は全額その他特定財源でございます。

以上、補正額合計が1,728万5千円の減額、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、76ページをお開き下さい。第2表債務負担行為補正でございます。新年度に直ちに事業を実施する必要があるものにつきまして、予算の執行が可能となります4月1日以前に入札や見積もり合わせ、及び契約の手続きを行うため、債務負担行為の議決をお願いするものでございます。業務つきましては、記載のとおりございまして、期間につきましては、いずれも令和4年度から令和5年度、限度額につきましても、それぞれ記載の額となるものでございます。

次に、77ページ第3表地方債補正でございます。先程の補正の説明でもございましたとおり、事業費の減額に伴い、地方債の額が変更となるものについて、地方債補正をお願いするものでございます。限度額以外の項目につきましては、変更ございませんので、説明は割愛させていただきます。

以上が補足説明となりますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

議案第5号、令和4年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第10、議案第6号、令和4年度江差町水道事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」(提案説明)

議案第6号、令和4年度江差町水道事業会計補正予算(第3号)についてでございます。

今回の補正につきましては、令和4年度中に契約行為が必要な令和5年度の事業に係る債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」(補足説明)

はい。こちらにつきましても、私の方から補足説明申し上げます。

議案書の88ページをお開き下さい。第1表債務負担行為補正でございます。こちらにつきましても、新年度直ちに事業を実施する必要があるものでございまして、予算の執行が可能となります4月1日以前に入札や見積もり合わせ、及び契約等の手続きを行うため、債務負担行為の議決をお願いするものでございます。業務につきましては、記載のとおりでございまして、期間につきましてはいずれも令和4年度から5年度、限度額につきましてもそれぞれ記載のとおりでございます。

以上が補足説明となりますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(なし)の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

議案第6号、令和4年度江差町水道事業会計補正予算(第3号)について原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。